

第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(協議後)

資料No.1-1-1

令和5年11月9日 第8回審議会

【第5章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	修正前	修正後	担当部局または事務局の考え方	担当部局
1	P97	5-1-1 学校教育 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 きめ細かな学びの支援	○低所得家庭の児童生徒の就学援助や、遠距離通学の児童生徒の通学支援を行います。 ⇒学校教育課では、令和元年度から「中学生の自習室」を行っている。その趣旨からいうと、○低所得家庭… の文章の後に、「また、長期休業における生徒の学習支援を行います。」と、文章を付け加えたらと思う。 なお、ここでは「中学生の自習室」という事業名は載せないほうが良いと思われる。	○低所得家庭の児童生徒の就学援助や、遠距離通学の児童生徒の通学支援を行います。	○低所得家庭の児童生徒の就学援助や、遠距離通学の児童生徒の通学支援を行います。また、 <u>放課後や長期休業における児童生徒の学習支援を行います。</u>	ご意見を参考に、追記したいと考えます。	教育委員会
2	P103 P105	5-1-3 心の教育 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 不登校対策の推進 5-1-4 青少年健全育成・家庭教育 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 子どもの居場所と安心安全の確保	民間運営の「子どもの居場所」も、学童や中間教室と同様に、不登校対策や青少年健全育成において、重要な役割を担うと考える。特に現状キャパシティオーバーの学童クラブ、都会のように児童館がないこの地域においては、民営の居場所の充実、協働が必要ではないか。 具体的にはP103「1 不登校対策の推進」では「民営の子どもの居場所」の果たす役割は大きいと考える。また、P105「1 子どもの居場所と安心安全の確保」でも、「民営の子どもの居場所」との協働を記載してはどうか。 この項目だけ読むと子どもの居場所＝学童クラブだけの印象を受ける。	P104 ○不登校児童生徒を支援するため、不登校の実態とその原因を把握するとともに、子ども相談室や中間教室を中心に、学校・家庭・地域・関係機関が連携した相談・支援体制の一層の充実を図ります。	P104 ○不登校児童生徒を支援するため、不登校の実態とその原因を把握するとともに、 <u>学校・家庭・地域・NPO法人等との連携により相談・支援体制の一層の充実を図ります。</u> P106 <u>○NPO法人等と連携し、子どもの居場所づくりの充実に努めます。(追加)</u>	ご意見を踏まえ、修正いたします。	教育委員会
3	P113	5-2-2 文化・芸術 【まちづくり指標 (KPI) 】	伊那市民俗資料館 入館者数 現状値より目標値が下がっているが、これには何か理由があるのか。	目標値 5,400人 2028年度	目標値 <u>7,200人</u> 2028年度	記載されていた目標値は、2022年度実績の把握前に設定した数値であり、修正漏れとなっていましたので、左のとおり修正します。(過去からの入館者数の推移を参考に目標値を設定しました。)	教育委員会